

会 議 録

会 議 名	令和4年度野田市要保護児童対策地域協議会第2回代表者会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 令和5年度事業計画（案）について（公開） 2 令和4年度の児童虐待について（統計）（公開） 3 児童虐待防止推進月間の事業報告について（公開） 4 野田市における要保護児童の事例検討について（非公開） ・岡山市における被虐待児童死亡事例検証報告書を踏まえた野田市における現状と課題について 5 その他
日 時	令和5年2月6日（月） 午後2時から午後3時16分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名	小熊良、前堀由佳、小林智彦、須田光浩、土屋孝之、関志之武、小林幸男、岡田一芳、長谷川志乃ぶ、筑井正、渡邊真由美、木村亨、鏡浩美、高橋峯生、小倉幸雄
欠席委員氏名	新玲子、伊藤賢一、小松崎早苗、鈴木瑤子、小島由香里、加藤英夫、大塚のぞみ、白石卓秀、横川しげ子
事 務 局	今村繁（副市長）、渡邊宏治（子ども家庭総合支援課長）、龍野淳（子ども家庭総合支援課分室長）、宮下幸治（子ども家庭総合支援課長補佐）、小澤映典（子ども家庭総合支援課長補佐）、大平秀雄（子ども家庭総合支援課支援一係長）、池澤泰彦（子ども家庭総合支援課支援二係長）、中村恵子（子ども家庭総合支援課支援三係長）、坪井千奈美（子ども家庭総合支援課主事）、堤飛鳥（子ども家庭総合支援課主事）、菊池宏（子ども家庭総合支援課技師）、山崎航（子ども家庭総合支援課主事）
傍 聴 者	3名
議 事	野田市要保護児童対策地域協議会第2回代表者会議の会議結果（概要）は次のとおりである。
子ども家庭総合支援課宮下課長補佐	<開会> 令和5年2月6日（月）午後2時、開会を宣言した。会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。
副市長	<挨拶>
岡田会長	<挨拶>
子ども家庭総合支援課宮下課長補佐	会議の公開、非公開及び守秘義務について説明する。

岡田会長	議題1 令和5年度事業計画(案)について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課小澤課長補佐	<資料1「令和5年度事業計画(案)について」により説明する。>
岡田会長	議題1について、委員に意見を求めるが、意見無しであったため、令和5年度事業計画(案)については、事務局案のとおりとすることを問う。
	<異議無し>
岡田会長	異議がないため、事務局案を承認する。
岡田会長	議題2 令和4年度の児童虐待について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課支援二係長	<資料2「野田市における児童虐待について」により説明する。>
岡田会長	議題2について、委員に意見を求めた。
木村委員	令和4年度の児童虐待通告受付経路について説明がございましたが、昨日付けで国から発表された児童虐待に関する統計では、警察から市町村に対する通告件数が増加していると発表されていましたが、野田市では警察からの通告受付件数が0と記載されております。通告受付件数に関して説明をいただけますでしょうか。
子ども家庭総合支援課長	警察から市に対する通告件数は0件と表示されていますが、警察は把握した事案を児童相談所へ通告することになっておりますので、児童相談所からの受付件数の中に警察からの件数が含まれています。
高橋委員	令和3年度と令和4年度の虐待通告受付件数を比較しますと、令和4年度の件数が減少している印象を受けますが、当局の印象を教えてください。
子ども家庭総合支援課長	令和4年度の件数は令和4年12月末までの受付件数になります。今後の受付件数を加味した推移といたしましては、横ばいか多少の増加を予想しております。
高橋委員	先ほどの警察からの虐待受付通告件数の経緯について、件数が0と表示されることに何か意味はありますか。

子ども家庭総合支援課長	把握した事案を通告する際の仕組み上の話になりますが、警察は把握した事案を書面や身柄付きで児童相談所へ通告する形になっており、通告を受けた児童相談所は、市に対して住基照会を行う流れになります。そのため、仕組み上の話になりますが、警察からの通告件数は0件という記載になります。
高橋委員	事案が発生した場合の認知経緯は様々あるかと思いますが、実際の関係機関による連携体制として、警察、児童相談所、市による連携時の対応について教えていただきたいです。
須田委員	<p>健康子ども部長の須田と申します。子ども家庭総合支援課は、健康子ども部に所属しておりますので、私の方から回答させていただきます。</p> <p>まず、先ほどの木村委員からの御質問に関してですが、新聞報道では児童相談所に寄せられた件数の中に警察からの通告件数が含まれております。警察から市に寄せられる事案もありますが、警察は必ず児童相談所に通告する形になっており、通告を受けた児童相談所から市に当該家庭の情報照会があり、調査を開始することになっております。</p> <p>次に、高橋委員からの御質問に関してですが、栗原心愛さんの事件以降、野田市における連携体制として、警察では野田警察署生活安全課と千葉県警少年係の東葛地区担当部署、児童相談所では管轄である柏児童相談所と事案が発生した際には連携しており、関係機関で導入しているシステムを活用しながら対応を協議しております。栗原心愛さんの事件では、関係機関による連携不足が原因であると御指摘いただきましたが、現在は解消して対応できていると考えております。</p>
子ども家庭総合支援課小澤課長補佐	今のお話を受けまして、児童相談所から警察へ経由した事案に関して、今後の資料では、二段書きによる件数の掲載について検討させていただきますので、よろしく願いいたします。
筑井委員	年齢別人数の表の下部に「福祉行政報告例から」と記載がありますが、例えば、身体的虐待と心理的虐待が両方あった場合や、近所の方が複数の機関へ通告した場合は、延べ件数と実件数のどちらで反映されているのか教えていただきたいです。
子ども家庭総合支援課小澤課長補佐	筑井委員の御質問について、虐待の件数及び通告先の件数は主たるものを掲載させていただいています。例えば、3人のきょうだいがいる家庭において、長男が母や父から身体的虐待を受けた場合、きょうだいの方は心理的虐待となります。また、身体的虐待と暴言等の心理的虐待が併発した場合、主たる虐待に計上させていただきます。

岡田会長	<p>他に意見があるか、委員に求めた。</p> <p><質疑無し></p>
岡田会長	<p>議題2について、令和4年度の児童虐待については、事務局の報告を承認することを問う。</p> <p><異議無し></p>
岡田会長	<p>異議がないため、事務局の報告を承認する。</p>
岡田会長	<p>議題3 児童虐待防止推進月間の事業報告について説明を求めた。</p>
子ども家庭総合支援課長	<p><資料3「児童虐待防止推進月間の事業報告について」により説明する。></p>
岡田会長	<p>議題3について、委員に意見を求めた。</p> <p><質疑無し></p>
岡田会長	<p>議題3について、委員に意見を求めるが、意見無しであったため、児童虐待防止推進月間の事業報告については、事務局の報告を承認することを問う。</p> <p><異議無し></p>
岡田会長	<p>異議がないため、事務局の報告を承認する。</p> <p>議題4は、野田市情報公開条例に基づき非公開</p>
岡田会長	<p>午後3時16分、閉会を宣言した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>